

集団回収活動業者登録基準確認書

- （１） 富山市内に事務所又は事業所を有すること。
- （２） 実施団体が回収した資源物を引き取り、確実に再資源化することができる施設へ搬入すること。
- （３） 集団回収活動に係る事務を遅滞なく行うことができること。
- （４） 市税の滞納がないこと。
- （５） 紙類地区回収にかかる資源物の引取りについて実施団体等との金品の授受は行わないこと。
- （６） その他、登録にあたり不適當な事由がないこと。

資源物の搬入予定先

品 目	搬 入 先 （ 所 在 地 ）	

※ 搬入先が指定されているものを除く

年 月 日

上記の登録基準を確認し、「富山市集団回収活動業者報償金交付要綱」、「富山市集団回収活動報償金交付要綱」を遵守し、適正に履行します。

また、上記の登録基準に違反した場合は、登録の取り消しを了承します。

住所（所在地）

氏名（法人名）

代 表 者 名